

[表] 平成22年度 家庭用品などによる健康被害のべ報告件数
(上位10品目及び総計)

皮膚障害		小児の誤飲事故		吸入事故	
装飾品	38 (32.1%)	タバコ	130 (34.5%)	殺虫剤	252 (26.0%)
洗剤	13 (9.8%)	医薬品・ 医薬部外品	64 (17.0%)	洗剤(住宅 用・家具用)	156 (16.1%)
時計/ ビューラー	各7 (5.3%)	玩具	34 (9.0%)	漂白剤	83 (8.6%)
		プラスチック 製品	25 (6.6%)	芳香・消臭・ 脱臭剤	81 (8.4%)
下着/ くつした/ 履き物/ 接着剤	各5 (3.8%)	金属製品	22 (5.2%)	園芸用殺虫・ 殺菌剤	43 (4.4%)
		洗剤類	18 (4.8%)	洗剤(洗濯用・ 台所用)	36 (3.7%)
		化粧品	16 (4.2%)	除菌剤	23 (2.4%)
		硬貨	14 (3.7%)	消化剤/ 灯油	各22 (2.3%)
時計バンド/ ベルト	各4 (3.0%)	電池	9 (2.4%)	除草剤/ 乾燥剤	各21 (2.2%)
		食品類	7 (1.9%)		
総計	133(注) 100%	総計	377 100%	総計	970 100%

(注) 皮膚障害では、原因となる家庭用品等が複数推定される事例があるため、報告事例総数(108例)とは異なっている。

●化学物質安全対策室のホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/seikatu/kagaku/index.html>

●子どもに安全をプレゼントー事故防止支援サイトー[国立保健医療科学院]

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

●家庭用品等による急性中毒等の情報[財団法人日本中毒情報センター]

<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

病院モニター報告 家庭用品などによる 健康被害

—家庭用品を正しく使うために—

使用前
しっかり読もう
注意書き



厚生労働省医薬食品局
審査管理課化学物質安全対策室

はじめに

厚生労働省では、医療機関（皮膚科・小児科）および（財）日本中毒情報センターの協力を得て、家庭用品などによる健康被害情報を収集し、「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を毎年度取りまとめています。

平成 22 年度の報告では、装飾品・洗剤などによる皮膚障害、タバコ・医薬品などの子どもの誤飲事故および殺虫剤・洗剤などの吸入事故による健康被害について、ほぼ例年と同じ発生傾向でしたが、新しい製品によるものも報告されています。

家庭用品などを正しく安全にお使いいただくために、平成 22 年度の報告内容を中心に、専門家が分析した主な留意点を以下にまとめました。

※報告書本文では詳細な事故事例を紹介していますので、あわせて化学物質安全対策室のホームページの「家庭用品の安全対策」ページもご覧ください。

1 家庭用品などによる皮膚障害

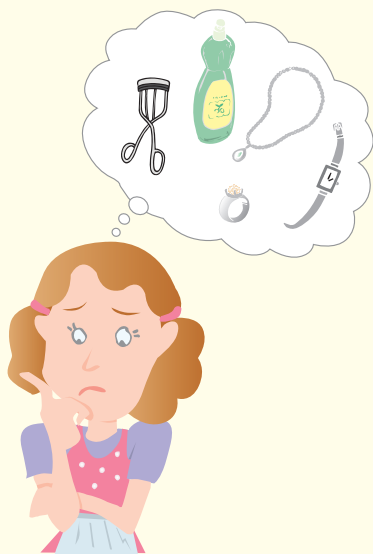
(1) 結果の概要

- ・皮膚障害の原因となった主な家庭用品などの種類は**装飾品、洗剤、時計、ビューラー**（まつ毛をカールする美容関連製品）でした（〔表〕参照）。
- ・皮膚障害の種類は、アレルギー性接触皮膚炎と刺激性接触皮膚炎が大半でした。
- ・パッチテストの結果では、**ニッケル・コバルト**にアレルギー反応を示した例が多くみられました。

家庭用品を主な原因とする皮膚障害は、原因家庭用品との接触によって発生する 경우가ほとんどです。

家庭用品を使用して、接触部位にかゆみ、湿疹などの症状が出た場合には、原因と考えられる家庭用品の使用は極力避け、症状が改善しない場合は、早めに専門医の診療を受けましょう。

また、日頃から自己の体質を認識し、製品の素材について注意を払うことが大切です。



(2) 報告事例ピックアップ

殺虫剤

- ・同居人が室内でくん煙剤を使用していることを知らずに、火事かと思い、確認するために入室して成分を吸入した（80歳男性）。

▶ くん煙剤の使用中に火災報知器が作動しないように、事前に対策を取って製品を使用しましょう。

▶ 成分が空気中に広がる製品（殺虫剤、園芸用製品）を使用する時は、近隣の住民に周知しましょう。



洗剤

- ・気管支喘息の患者が、塩素系洗剤のフタを開けたところ、ガスを吸入し、喘息の症状が出た（76歳女性）。

▶ 呼吸器疾患がある人は、塩素系の製品を使用しないようにしましょう。



漂白剤

- ・子どもが嘔吐下痢症で布団に嘔吐したため、消毒目的で、布団に塩素系漂白剤の原液をかけた。その後、在室した母親に喉の痛みなどが出た（27歳女性）。

▶ ノロウイルスの不活化に漂白剤を使う方法が紹介されていますが、濃度や保護具（例：マスク）の着用に注意しましょう。



消臭剤

- ・人感知型の自動スプレー消臭剤のカートリッジを交換する際、電池を入れたまま作業したところ、消臭剤が噴射され眼に入った（27歳女性）。

▶ カートリッジや電池の交換のときは、噴射口を自身や他人に向けないようにしましょう。



3 家庭用品などによる吸入事故など

(1) 結果の概要

- ・吸入事故などの原因となった主な家庭用品などの種類は、**殺虫剤**、**洗剤**、**漂白剤**でした（[表] 参照）。
- ・年齢別では、**9歳以下**の子どもが大半でした。
- ・製品の形態は、**スプレー式**の製品、**液体**の製品が大半でした。



- ・使用方法や製品の特性について正確に把握していれば、または、わずかな注意があれば防ぐことができた事例も多数あったので、製品の使用前には注意書きをよく読み、正しい使用方法を守りましょう。
- ・万が一事故が発生した場合は、症状の有無に関わらず、(財)日本中毒情報センターに問い合わせ*をし、必要に応じて専門医の診療を受けましょう。

*日本中毒情報センター
大阪 中毒110番 (TEL:072-727-2499) 365日 24時間
つくば中毒110番 (TEL:029-852-9999) 365日 9時~21時

注意!

まぜるな危険

塩素系の洗剤と酸性物質（酸性の洗剤、食酢など）との混合は、有毒なガス（塩素ガス、塩化水素ガス）が発生して非常に危険です。注意して使用しましょう。



(2) 報告事例ピックアップ

装飾品

- ・ネックレスを1日装着して汗をかき、首・胸部に皮疹が出た（25歳女性）。

- ▶ 汗を大量にかくときは、装飾品を外すなどの配慮をしましょう。



洗剤

- ・素手で皿洗いをしていたところ、両手にかゆみ・紅斑が出た（52歳女性）。

- ▶ 肌が弱い人は、洗剤を使用するときに手袋をしましょう。



楽器

- ・部活動で週2回トロンボーンを演奏していて、唇がはれた（10歳女性）。

- ▶ 子どもの事例も近年見られています。古い楽器を使うときは、マウスピースのメッキがはがれていないか確認しましょう。



かみそり

- ・かみそりでわき毛の処理をした後、わきにかゆみがあり、その後、かゆみ・湿疹が全身に拡大した（28歳女性）。

- ▶ 一部の症状が全身に広がることもあるので、はじめは重篤な症状でない場合も注意しましょう。

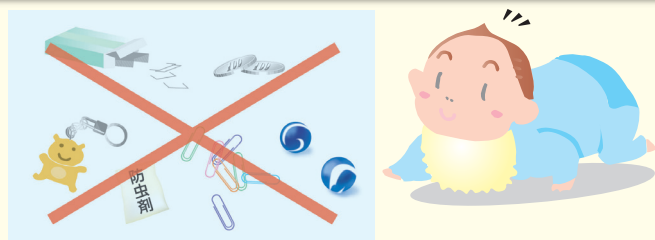


2 家庭用品などによる 子どもの誤飲事故

(1) 結果の概要

- ・ 誤飲事故の原因となった主な家庭用品などの種類は**タバコ**、**医薬品**・**医薬部外品**でした（[表] 参照）。
- ・ 年齢別では、**6～11ヵ月**が最も多く、次いで12～17ヵ月でした。

・ 事故は小児に注意を払っていても発生してしまうことがあります。小児の手の届く範囲には、できるだけ小児の口に入るサイズのものは置かないようにしましょう。



注意!

誤飲時に注意が必要なもの

タバコ → ニコチン中毒のおそれがあります。誤飲時は飲料を飲ませないようにしましょう。

医薬品など → 薬理作用で思わぬ健康被害のおそれがあります。

電池 → 消化管に穴があくおそれがあります。

磁石 → 複数個誤飲したときに、消化管に穴があくおそれがあります。

装飾品 → 海外では、鉛中毒で亡くなった事例がありました（平成18年）。

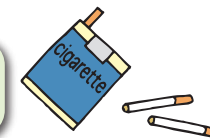
これらを誤飲したことがわかったときは、早めに医療機関を受診しましょう。

(2) 報告事例ピックアップ

タバコ

- ・ 置いてあった箱からタバコを取り出して食べた。8ヵ月前にもタバコの誤飲があった（1歳9か月男児）。

▶ 誤飲歴がある場合は、再発する可能性があるので注意しましょう。



- ・ 車内にあるジュースの缶を灰皿代わりにしていたところ、それを飲んだ（2歳2か月男児）。

▶ 飲料の空き缶・ペットボトルを灰皿代わりにしないようにしましょう。



医薬品

- ・ 消毒中にふたを開けた状態の消毒剤を男児の前に置いていて、それを手に取って飲んだ（1歳5か月男児）。

▶ 治療中も、誤飲事故が起こる可能性があるので注意しましょう。



食品

- ・ 両親がコップにワインを入れたまま寝てしまい、両親が寝ている間にそのワインを飲んだ（1歳6か月男児）。

▶ 就寝前に、小児の手の届く場所に危険なものがないか確認しましょう。



おもちゃ

- ・ いとこ達と野球盤で遊んでいて、付属の鉄球を飲み込んだ（2歳11か月男児）。

▶ おもちゃを与えるときは、対象年齢を確認しましょう。また、遊ぶ集団に幼い子どもがいる場合は配慮しましょう。

